様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　11月　　21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃとよたしすてむず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社トヨタシステムズ  （ふりがな）きたざわ　ひろあき  （法人の場合）代表者の氏名 　北沢 宏明  住所　〒461-0001  愛知県名古屋市東区泉１丁目２３番２２号  法人番号　4180001017641  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | トヨタシステムズ コーポレートサイト   1. 「社長挨拶」 2. 「基本理念」 3. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 | | 公表日 | 1. 「社長挨拶」   2018年　12月　28日   1. 「基本理念」   2018年　12月　28日   1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」   2022年　9月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | トヨタシステムズのコーポレートサイトにて公表   1. 「社長挨拶」<https://www.toyotasystems.com/company/greeting/> 2. 「基本理念」<https://www.toyotasystems.com/company/vision/ts-vision/>   記載箇所：「経営ビジョン」   1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」<https://www.toyotasystems.com/company/dx/>   記載箇所：「デジタル化の方向性」 | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性として、トヨタシステムズは、ステークホルダーの満足と価値創造で世界のリーディングカンパニーを目指すことを掲げる。具体的には、以下の4点。  1．期待を超えるITソリューション、魅力あるサービスの提供によってトヨタおよび関連会社のビジネス変革に貢献する。  2．先端技術への飽くなきチャレンジと圧倒的な生産性を実現し続け、お客様に最先端・高効率なシステムを提供する。  3．高い倫理観とオープンでフェアな事業活動を通じ、すべてのステークホルダーに笑顔と満足をお届けし、SDGsの目標達成と持続可能な社会の実現に貢献する。  4．従業員が誇りとやりがいを持ち、安全・健康で安心して働くことができる環境を整えるとともに、多様な人材が集まり、活躍できる仕組み・機会を提供する。  情報処理技術の活用の方向性として、新たな事業領域を推進する「デジタル化」と、安定した基盤を構築し足元を固める「レガシーモダナイゼーション」の両輪で、トヨタおよびトヨタグループを支援。  この取り組みを通じて、トヨタシステムズはトヨタおよびトヨタグループが取り組むDX・デジタル化を推進し、自動車産業全体を支え持続可能なモビリティ社会を実現し、社会課題の解決を実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となる。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | トヨタシステムズのコーポレートサイト   1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 2. 「社長挨拶」 3. 「トヨタシステムズ5年史」 | | 公表日 | 1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」   2022年　9月　28日   1. 「社長挨拶」   2018年　12月　28日   1. 「トヨタシステムズ5年史」   2024年　5月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | トヨタシステムズのコーポレートサイトにて公表   1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 2. <https://www.toyotasystems.com/company/dx/>   記載箇所：「デジタル化に向けた環境整備」   1. <https://www.toyotasystems.com/company/dx/>   記載箇所：「デジタル化への取り組み」   1. 「社長挨拶」   <https://www.toyotasystems.com/company/greeting/>   1. 「トヨタシステムズ5年史」   <https://www.toyotasystems.com/company/outline/pdf/history-ja.pdf>  記載箇所：P.24「デジタル化委員会活動」 | | 記載内容抜粋 | デジタル化への取り組みとして、「寄り添い支援」「データのオープン化」「レガシーモダナイゼーション」の3つに注力し、ビジネス変革・働き方変革の実現に向け推進。  「寄り添い支援」として、アプリ開発、データ分析、コンサルなど、現場開発を支え、先導する活動を通じて、デジタル技術を活用した新しい働き方、新しいビジネス・サービスを実現。  「データのオープン化」として、トヨタシステムズ独自のクラウドプラットフォームであるDXプラットフォームやハイブリッドクラウド上に、APIによるデータ共有を実現。共有された様々なデータを活用することで、新しいビジネス・サービスを創出。  「レガシーモダナイゼーション」として、コンテナやマイクロサービスを用いることで、レガシーな基幹システムを軽く柔軟なシステムへ変革。クラウドとモダナイズされた基幹システムを組み合わせ、デジタル化を実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となる。 |  * 1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | トヨタシステムズのコーポレートサイトにて公表   1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 2. 記載箇所：「デジタル化に向けた環境整備」 3. 「社長挨拶」 4. 「トヨタシステムズ5年史」   記載箇所：P.24「デジタル化委員会活動」 | | 記載内容抜粋 | ■DX推進体制  トヨタシステムズはトヨタグループのITソリューション企業として、サービスの企画・提案から構築・導入・運用に至るトータルITソリューションを提供。トヨタシステムズはデジタル化が本業であるため、デジタル化の取り組みを組織全体で推進。  また、加速するトヨタ自動車およびオールトヨタのデジタル化へ貢献するために、全社横串で計画と状況を明確にするとともに、必要な意思決定が行えるように、2022年2月にデジタル化委員会を設立。（2024年度以降、活動名称を変更して推進中）  ■DX人材育成  人材育成に関して、若手に限らず全社員に対して基礎知識・入門レベルが習得できるデジタル人材育成体系を整備。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | トヨタシステムズのコーポレートサイトにて公表   1. 「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 2. 記載箇所：「デジタル化に向けた環境整備」 | | 記載内容抜粋 | レガシーな基幹システムと、クラウドなどのデジタル化の基盤・サービスが共存したアーキテクチャを整備。また、セキュリティをより強固にした、安心安全な環境を提供。  一人ひとりが「ITのプロ人材」となるために、従来の開発環境からデジタル開発環境へ、働く環境の改善を推進。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | トヨタシステムズ コーポレートサイト  「デジタルトランスフォーメーション(DX)」 | | 公表日 | 2022年　9月　28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | トヨタシステムズのコーポレートサイトにて公表  「デジタルトランスフォーメーション(DX)」  <https://www.toyotasystems.com/company/dx/>  記載箇所：「KPI（重要業績評価指標）」 | | 記載内容抜粋 | デジタル化の推進指標としてKPIを設定・点検し、DX活動を推進。  KPIとして、「デジタル人材数」「システム開発生産性」「システム品質（重大障害件数）」「売上」を設定。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　5月　27日 | | 発信方法 | トヨタシステムズのコーポレートサイトにて公表  「トヨタシステムズ5年史」  <https://www.toyotasystems.com/company/outline/pdf/history-ja.pdf>  記載箇所：P.73「創立5周年記念誌」 | | 発信内容 | コーポレートサイトにて、代表取締役社長が情報を発信。  トヨタシステムズは、トヨタグループの一員で、時代の先端を行くIT企業として、周囲に変革をもたらしていくことを目指す。  また、安心、安定、確実を高次元で守り続けることが重要な命題である自動車産業と、常に攻めの姿勢が求められるITの2つの異なるカルチャーをいかに融合し、周囲に変革をもたらしていくことができるかがミッション。トヨタグループが誇るレガシー資産を維持しつつ、より良い未来を創造することを目指す。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　8月頃　～　　2024年　9月頃 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標」自己診断結果入力サイトを使用 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ強化に向けて、トヨタ自動車と共に活動しており、2016年6月に制定された、トヨタ「情報セキュリティ基本方針」を準用。  また、「オールトヨタセキュリティガイドライン(ATSG)」に準拠し、情報セキュリティの取り組み状況の点検を年に1回実施することにより、情報セキュリティ継続的な維持・向上を推進。  自主点検(2023年10月)によりATSG Ver.8の100％達成を確認。  情報処理安全確保支援士は69人在籍。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。